

平成25年小樽市議会第2回定例会  
議長 中野 隆平  
市長 提議案説明 明 部 立 財 政 課 長 中 野 隆 平  
議案第1号から議案第7号までの説明を申し上げます。  
ただ今上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。  
初めに、議案第1号及び議案第2号の平成25年度一般会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第1号につきましては、国の平成24年度補正予算で創設された、失業者の雇用・就業機会の創出や地域のニーズに応じた人材育成を行うための「起業支援型雇用創造事業」に対応する事業として、「商店街情報発信ICT活用事業費」、「海外販路拡張支援事業費」及び「北運河および周辺地域観光戦略プログラム策定事業費」の3事業に係る経費を計上いたしました。

次に、議案第2号の主なものといたしましては、「小樽市子ども・子育て支援事業計画」を策定するためのニーズ調査等の経費や、「済生会小樽病院」の移転新築に当たっての北海道済生会に対する地域総合整備資金貸付金などについて、所要の経費を計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、国・道支出金、寄附金、諸収入及び市債を計上し、以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに3億5,142万円の増となり、財政規模は580億5,925万6,000円となりました。

続きまして、議案第3号から議案第7号までについて説明申し上げます。

議案第3号 子ども・子育て会議条例案につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、子ども・子育て会議を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第4号 市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、若竹住宅の住宅改善事業に伴い、同住宅の戸数を変更するとともに、集会所を設置するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第5号 火災予防条例の一部を改正する条例案につきましては、消防法施

行令等の一部改正に伴う所要の改正等を行うものであります。

議案第6号 公有水面埋立地の用途変更につきましては、平成元年5月に埋立ての承認のあった石狩湾新港港湾区域内の公有水面埋立地の用途を変更するものであります。

議案第7号 工事請負契約につきましては、桜小学校校舎及び屋内運動場耐震補強ほか改修工事の請負契約を締結するものであります。

最後に専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、特定世帯に係る国民健康保険料の軽減措置の延長等及び一般被保険者に係る基礎賦課総額の算定方法の特例措置の延長を行うとともに、所要の改正を行うため、国民健康保険条例の一部を改正する条例を平成25年3月29日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

「専決処分報告第1号」は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、特定世帯に係る国民健康保険料の軽減措置の延長等及び一般被保険者に係る基礎賦課総額の算定方法の特例措置の延長を行うとともに、所要の改正を行うため、国民健康保険条例の一部を改正する条例を平成25年3月29日に専決処分したものであります。